

## 「今後のプラスチック資源循環施策のあり方について」の概要

令和元年5月に策定された「プラスチック資源循環戦略」を受けたプラスチックの資源循環に係る具体的な施策のあり方について、令和3年1月28日に中央環境審議会会長から環境大臣に意見具申されたもの。

### 1 考え方

資源循環の高度化に向けた環境整備の具体化を通じて、循環経済への移行に向けた再設計（Redesign）を進め、「環境、経済、社会の三方よし」を目指していく。

### 2 主な施策

#### (1) リデュースの徹底

- ワンウェイの容器包装・製品の設計者が取り組むべき環境配慮設計の指針を示す。
- 小売・サービス事業者等に対して、ワンウェイの容器包装・製品について、消費者の意思確認の徹底や代替素材への転換など事業者が取り組むべき措置を示し、取組を求める。

#### (2) 効果的・効率的な持続可能なリサイクル

##### (ア) リユース・リサイクル可能な製品設計

- プラスチック製容器包装・製品の製造事業者や設計者が取り組むべき環境配慮設計の指針を示し、事業者による環境配慮設計やそのための業界単位での設計の標準化などを促す。

##### (イ) プラスチック資源の回収・リサイクルの拡大と高度化

###### (a) 家庭から排出されるプラスチック資源の回収・リサイクル

(市町村による分別回収)

- 容器包装と製品を容器包装リサイクルルートを活用して一括リサイクルできるよう措置
- 市町村とリサイクル事業者で重複している選別工程を一体的に実施できる環境整備 等

(事業者による自主回収)

- 事業者が自ら製造・販売した容器包装・製品に加え、同種のものも含めたプラスチック資源を円滑に自主回収・リサイクルすることを可能とする措置及び回収量向上策の支援

###### (b) 事業者から排出されるプラスチック資源の回収・リサイクル

- 排出事業者に対し、排出抑制や再資源化等の取り組むべき措置を示し、取組を求める。
- 排出事業者がリサイクル事業者と連携し、高度リサイクルすることを可能とする措置
- 市町村が回収する場合、家庭からの排出分とまとめてリサイクルできる環境を整備 等

###### (c) 効果的な回収・リサイクルの基盤整備

- リチウムイオン電池等のプラスチック資源への異物混入対策 等

#### (3) 再生素材やバイオプラスチックなど代替素材の利用促進

- 再生素材について、政府率先調達等による需要喚起、業界における認証整備等の支援 等
- バイオプラスチックについて、導入ロードマップを策定し、これに基づく施策を展開

#### (4) 分野横断的な促進策

- 消費者の理解・協力の促進、企業・地方公共団体による先進的取組の展開、ESG金融による取組の後押し 等